## 参加申出に係る誓約事項

本プロポーザルの参加希望者は、参加申出に係る書類の提出をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、御自身の資格をよく確認してから申請してください。

※ 虚偽申請は、秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準に 規定する停止措置の対象となりますので御注意ください。

## 誓約事項

当社(私)は、本プロポーザルに係る参加申出期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に(1)から(3)に該当することとなった場合は、本プロポーザルの参加を辞退します。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定 (成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等)に 該当しません。
- (2) 事業税、消費税、地方消費税、固定資産税及び住民税を滞納していません。なお、納税証明書の提出を求められた場合は、速やかに提出し、また、固定資産税及び住民税の納税状況に関し、秦野市が関係公簿を調査することに同意します。
- (3) 秦野市暴力団排除条例(平成23年秦野市条例第18号)に規定する 暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有す ると認められる者に該当しません。

余 白